

[館員随想]

南 都 八 景 図 帖

当館理事 成瀬不二雄

池よりとをく月は澄とも
作者不詳

- 一佐保川の蜩一
飛わたる影をうつつて佐保川の
浅瀬に深き心をぞしる
前内大臣三条公忠
- 一雲井坂の雨一
村雨の晴まにこえよ雲井坂
三笠の山はほどこかくとも
権中納言藤原為重
- 一轟橋の旅人一
うち渡る人めも絶えず行駒の
踏こそならせとゞろきはし
小倉前中納言藤原定継
- 一三笠山の雪一
三笠山さして頼めば白雪の

ふかきこゝろを神やしるらん
前右大臣西園寺実俊
この歌人たちは不明なものを除き、南北朝の人ですから、『蔭涼軒日録』の記事と合わせ考えると、「南都八景」は中世には成立していたのでした。しかし、「近江八景」などと比べるとその遺品は少ないので、当館の二つの画帖は江戸時代後期にまで下るものとはいえ、貴重な遺品です。なお、両画帖の各景に添えて書写された和歌は、前に紹介したものと同じです。吉田元陳の画帖にそれを書いたのは、

- 中国湖南省の洞庭湖の南、瀟・湘二水付近の佳景を八つ選んだものを瀟湘八景と言ひ、北宋末の11世紀頃から画題となりました。これは日本にも伝わり、鎌倉時代後期から絵にされましたが、一方ではこれにならって、日本各地の特定の地域で、それぞれ八つずつの名所が選ばれるようになりました。有名な近江八景はその一例ですが、南都八景については『蔭涼軒日録』の寛正6年(1465)9月26日の条に、その記事が見えます。後にこの八景はそれぞれ和歌を付けて伝わっていきいますが、それはふつつ以下の通りです。
- 一東大寺の鐘一
をく霜の花いつくしき名も高し
ふりぬる寺の鐘のひびきに
前大納言四辻入道善成
- 一春日野の鹿一
春日山峰のあらしやさむからん
ふもとの野べに鹿ぞ鳴なる
権中納言公勝
- 一南円堂の藤一
藤浪は神の言葉の花なれば
八千代をかけて猶ぞさかへむ
作者不詳
- 一猿沢池の月一
長閑なる波にぞ氷る猿沢の

京都の江戸時代の公家衆8人ですが、栄信の画帖では和歌を書いた人が不明です。しかし、やはり京都の公家のような人びとなのでしよう。

日本で八景を選ぶ習慣は、もちろん瀟湘八景の影響を受けたものです。しかし、歌枕としての名所を描いた絵について和歌を詠むことは、平安時代のやまと絵屏風以来の伝統を受け継いでいます。やまと絵の一分野としての名所絵は、日本各地に実在する場所を取り上げますが、和歌と深い関係があったため、歌枕としての場所の特徴を容易に認知できるように、約束事による粉本を用いることが多かったのです。たとえば、それは竜田川ならば紅葉の流れる川、吉野山ならば雪山か春霞というように、実景体験と関係の薄い概念的表現を示しました。

このような平安時代の名所絵以来の伝統は、雪舟のような一部の個性的な画家を別とすると、余り変化することなく後世まで続いてゆきます。そして、「近江八景」など中世以後に定められた名勝の描写も、古来の名所絵の伝統に従う場合がほとんどでした。

もちろん、江戸時代も中期を過ぎますと、一部の南画家や洋風画家は、実景体験を尊重する革新的な風景表現をおこない、その成果は浮世絵の風景版画にまで及びました。しかし、狩野派や土佐派のような伝統画派は、江戸後期に下



南円堂藤(南都八景図帖) 狩野栄信筆

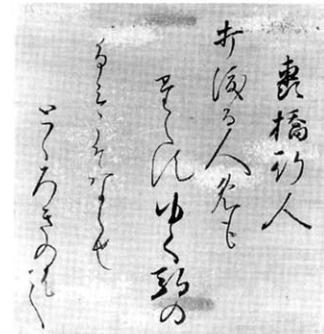
っても、日本の風景を古来の慣習に従って描いていたのです。そのことは、下絵のかたちで伝わる幕末の江戸城障屏画を見ても明らかでしょう。

今回の二つの『南都八景図帖』の作者のうち、吉田元陳は江戸時代後期の京都の画家、そして狩野栄信(伊川院)は、幕末の江戸幕府の御用絵師です。二人は江戸中期以後に世に出ましたが、特に革新的な画家ではありませんでしたので、ともに古来の名所絵以来の概念的表現を残しています。そこで、この二つの画帖は遺例の少ない南都の風景を扱っているとしても、絵画としては平凡です。しかし、それだけに和歌と深くかかわる平安時代のやまと絵の雅やかな伝統を感じさせるとは言えましょう。

轟橋行人(南都八景図帖) 画・吉田元陳筆



轟橋行人(南都八景図帖) 画・狩野栄信筆



季刊 美のたより No.123
平成10年5月21日
発行 大和文華館